

第 11 回淀川部会（2002.1.26 開催）結果概要

庶務作成

開催日時：2002年1月26日（土） 13：30～18：30

場 所：京都リサーチパーク 4号館 バズホール

1 決定事項

- ・ 今後の一般からの意見聴取をより充実したものにするため、今回の意見聴取の方法等について気づいた点等を庶務宛に提出する。
- ・ 利水の部分について、どのような項目を議論する必要があるかについて、整理した資料を委員に配布する。
- ・ 第7回委員会で河川管理者より提出される「利水」についての資料を部会の委員全員にも配布する。
- ・ 本日の議論についての質問、意見等を出し、次回までに庶務にて資料の形にまとめる。

2 審議の概要

（1）前半の部：一般からの意見聴取

本日の会について

庶務より、意見発表者候補の選出の考え方と結果についての説明が行われた。

一般からの意見発表と委員からの質問

10名の意見発表者を5名ずつ前半、後半に分け、1人6分で発表頂いた。また、前半、後半ごとに委員から発表者へ質問を行った。

会場からの発言

一般傍聴者3名から発言があった。

（2）後半の部：会議

今後の部会の進め方について

次回第12回部会(2/5)では利水を中心に議論。第13回部会(3/14)では部会として一定の意見集約に向けた議論をし、3月30日の委員会の議論に反映させるべく中間的なとりまとめをめざす。

河川管理者からの説明

前回部会における委員発言に対応した資料、および河川管理者より提案のあった「洪水対策の論点」（資料3）の説明が淀川工事事務所、および木津川上流工事事務所より

行われた。

検討課題に関する議論（治水等に関して）

河川管理者より示された「洪水対策の論点」をもとに、意見交換が行われた。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 1 名から発言があった。

3 主な意見

< 河川に対する意識 >

- ・ 大阪市内の小学校で総合学習として淀川を取り上げているが、淀川を使うことばかりでなく、例えば歴史など淀川の何を学習するかを、まず明確にする必要がある。

< 整備、計画のあり方 >

- ・ 行政に携わる人はもっと現場にいて欲しい、でなければ住民の要望も大きな声だけが通って、本当にあるべきことが計画されないということが起こってくる。

< 市民とのコミュニケーション（情報共有、発信、意見聴取など） >

- ・ 情報伝達の整備や水防団等、ソフト面を真剣に考えていかなければならない。特に都会の住民が生活の中で防災意識をもてるようなシステム作りが重要である。

< 方向性、考え方 >

- ・ 洪水対策の越流型とは、堤防を一部低くし、越流堤を上、中、下流、最下流、両岸と全般的につくって越流させ、ソフト面や浸水区区域内で対応する。それによって、破堤の危険がある高い堤防も不要となり、コストも抑えられると解釈してよいのか
- ・ 現在の堤防をなくす、あるいは低くして越流堤にすれば、溢水の頻度は上がるが破堤の被害を小さくすることができる。この選択も流域として合意できれば、あり得ることである。
- ・ 洪水防御における「土地利用の制限、調整」は大変重要である。淀川流域は多くが市街化区域に含まれているが、地方分権により市町村の役割も大きくなってきている。町づくり全体を視野にいれた危険区域の設定や条件づけ、建築の利用、防災意識の醸成、リスクに関する情報提供等、流域住民の協議、合意が重要になってくる。景観も含め、大きな方向として河川整備計画に盛り込むべきと考える。

< 洪水 >

- ・ 28 年 9 月型降雨が 2 倍になったときの等雨量線が同じという仮定でシミュレーションされているが、最終的にその基準がハザードマップにつながっていくことを考えると、非常に乱暴である。様々な等雨量線を予想したシミュレーションを 10 くらいは出して、判断する慎重さが必要ではないか。

< ソフト面での防災 >

- ・ 浸水被害の想定される地域においては、3 階以上の建物を高齢者や病人などを避難させ

る避難所として平常から契約するなど、1、2階は浸水するという覚悟で様々な対応を考えるべきである。

<方向性、考え方>

- ・ 川に棲む生き物の立場に立って考えるとともに、川の水は飲み水であるということを中心に据えて考えて欲しい。川を利用するのではなく、川に入らせてもらうといった発想が大切である。

<河川空間利用（水域、高水敷）>

- ・ 現在の自然保全地区、野草広場地区、施設広場地区といった地区で分ける分け方を見直す必要がある。

<水利用>

- ・ 水需要というのは広域で計算すると確かに過剰傾向にあると思うが、地域によっては不足しているところもたくさん存在する、そのような地域のことも考慮にいたした上で判断することが必要である。

4. 前半の部（一般からの意見聴取）の概要

(1) 日 時：2002年1月26(土) 13:30～16:40

(2) 参加者：委員 19名、意見発表者 10名、一般傍聴者 111名

(3) 主な発言内容

意見発表者 10名を、5名ずつ前半、後半に分け1人6分で発言頂いた。また、前半・後半ごとに、意見発表の後まとめて委員から発表者への質疑応答を行った。最後に一般傍聴者からも意見を募り、さらに2名の方より発言があった。

以下の発言については確認作業中ですので、今後、修正・変更の可能性があります。

はじめに（寺田部会長）

- ・ 淀川水系流域委員会では、徹底した情報公開を基本に運営されているが、資料の公開だけでなく、一般の住民意見を直接にお聞きし、その意見を反映させながら議論を進めていきたいと考えている。今回、応募期間が短期間であったにも関わらず、たくさんのご意見を頂いたことに感謝申し上げます。
- ・ 発表者の選出にあたっては、頂いた意見の中から部会委員の希望を主としながら、部会長、部会長代理、庶務で整理し決定した。

意見発表者からの意見

1. 将来の淀川のあり方について

- ・ 河川敷がレクリエーションの場として有効に利用されている点について流域委員会であまりふれられていないのは残念である。
- ・ 当市は明治18年の決壊で大きな被害を受けたが、その事実を知らない市民が多く、防災意識の風化が危惧される。
- ・ 市民の飲料水の水質に関する関心は高く、関連する情報の提供や水質検査の充実を希望する。
- ・ 市内の河川敷の公園計画は施設広場地区、野草広場地区、自然保全地区がありますが、施設広場地区の整備が進んでいるため、施設広場地区のみが淀川河川公園であるかのような印象を与えることを懸念している。現在整備されている施設広場やグラウンドの確保とともに自然にふれ合えるような場の提供を希望する。
- ・ 河川敷のゴルフ場は将来的に廃止という方向で考えている。
- ・ スーパー堤防上に大規模建築物が立つことは、まちづくりの視点からは景観上どうか委員の方々の意見をお伺いしたい。事業の進め方についても市役所との連携という観点で課題があると感じている。
- ・ 川を身近な存在に近づけるという意味から、舟運の復活を期待している。

Q：自然に触れあえるような場とは具体的にどのような形か、また、公園としての利用

とはどのように両立させていくのか提案があれば教えて下さい。

A：河川公園の対象になっていない低水路、低水路護岸を複断面にする等、工夫次第で自然にふれあえる場を作り出す可能性はあると思う。また、市域内の現在の施設広場地区は計画全体の1/10に過ぎず、今あるゴルフ場などを野草広場地区に整備していくことで、自然と触れあえる多様な空間の実現は可能と考えている。

Q：都市計画の主体である自治体として、防災的視点から土地利用と都市計画をどう考えているのか教えて下さい。

A：スーパー堤防はほとんど人が住んでいない市街化調整区域での整備区間がある一方、住宅等が密集する市街化区域ではまだ不十分である。堤防の強化と言う意味では別の手法もあり得るため、都市行政と河川行政で事業手法を決定して行く総合的な場が必要である。

Q：ゴルフ場廃止について具体的な段階に入っているのか教えて下さい。

A：ゴルフ場については河川管理者に許認可権があり、市役所が決定のプロセスに参加したことはない。今後、沿川自治体の意見を聞く機会が設けられるとのことであり、そのような場で廃止や農薬使用の中止など意見を提出したい。

Q：舟運の復活について、具体的な計画があれば教えて下さい。

A：自治体が直接運営することは現実的ではない。民間事業者が参入できる社会的、物理的な基盤づくりに取り組むべきである。自治体でも体験乗船会等のイベントを通じて問題点の洗い出しをしている。毛馬の閘門が土日も活用できるようになったのも取り組みの成果の一つである。

Q：住民が意見を出し合いながら町おこしに取り組むような事例があれば教えて下さい。

A：舟運シンポジウムや体験乗船会でアンケートをとったり、市政モニターから意見を聞いたりしながら市民の期待や問題点を把握する努力をしている。

Q：川と町とのつながりにおいて、行政主導でなく住民からの積極的な町づくりへの動きがあれば知りたい。

A：市の総合計画などで、集客交流という意味で舟運を位置づけている。

Q：水防団に、人的資源として市町村職員を組み込むという提案が別の方からあったが、市町村として、例えば水防に関して地元住民とのコミュニケーションはあるのか。

A：地域防災会議や水防演習でコミュニケーションをとってきている。市では水防機関と連携して、水防活動にあたることにしている。堤防の質など情報公開が進んでおり、危険な箇所を予測する等で、今後、効果的に活動することができるのではないかと個人的には考えている。

2. 河川・湖沼と生物の多様性にかかわる基本的理念

- ・ 海域、陸域のピオトープ間で栄養塩類が循環し生物は生存を続けている。これらの栄養塩は水循環とサケ、マス等の生物移動によって海洋、河川、陸地を循環し、長い年月をかけて豊かな生物多様性を築きあげてきた。現在は、都市開発等により、海

洋と山林をつなぐ生物の昇降可能な河川としての機能が損なわれている。淀川水系の生物多様性を保全するには、「水と緑の生物の回廊」を構築することが重要である。

Q：魚の遡上に障害となっているもので、具体的な改善案があれば教えて下さい。

A：洪水がきても、泳ぐ力が弱い魚が流されないようワンドをつくり、その周辺に草をはやすなどの工夫が必要である。堰も魚が上がりやすい状態にしてやるのが大切である。

Q：河畔林について、流下障害になるので伐採すべきという意見と、保全すべきという意見があり悩ましいところである、意見があれば教えて下さい。

A：琵琶湖部会の委員が、堤防の上に河畔林を作れば手間もかからず、生物のためにも良いとおっしゃっていたが、人口が減少するであろう将来には進めていくべきである。

Q：自然保護地区は非常に荒れている。その原因は高水敷によって洪水による攪拌がなくなったことに原因があると思うが、それについてどうお考えか教えて下さい。

A：将来的には、ある部分は高水敷を下げて、本来の植生が生えるような工夫が必要である。しかし、堤脚の部分は高水敷を高めるとか、堤防を頑丈なものにするなどして、あくまでも治水を考えてやる必要がある。

3. 伊賀地域の生活と産業を支える木津川の恵み

- ・三重県上野市、伊賀町、青山町、阿山町、大山田村、島ヶ原村の地域では、木津川、柘植川、服部川の3河川と、地下水を水道水源としているが、近年、水道水源の枯渇が進み、所定の取水量の確保にも苦慮する状況である。今後、各種地域整備等が進むなか、将来予測される水需要に対応するべく川上ダムが根幹的施設として位置づけられている。水道事業の経営効率化や水資源の有効活用の上からも川上ダムの早期完成が地域の発展に寄与するものと期待している。

4. 水防団の現状について

- ・水防団員の高齢化、及び都市化に伴う欠員増を解決する方法として、当該市町村の職員の水防組織への組入れの公認化を提案する。また、現在の水防団が高齢化のため機能していないという指摘があるが、水防団は存在すること自体に意義があるということを強調しておきたい。

Q：水防団の人員不足について、地域の意識の変化など本音のところをお話し下さい。

A：全ての水防団が憂慮すべき事態ということではない。地域の外へ通勤する人の増加にともない、地域の水防への関心の低下はあるが、個々に状況把握して補強していけば十分に対処できると考えている。

5. 淀川の水利権の見直しについて

- ・ 淀川では水利権と実際の水需要を比較すると水余りの状態にあるにもかかわらず、7つのダム計画が推進されている。ダム計画の前に、企業の節水努力による工業用水や、農地の宅地化や減反による農業用水の水利権の調整や用途転用によって対応できないか検討して欲しい。

Q：淀川の水利権の見直し、あるいは用地転用を図ることで、どの地域がどのように再分配されるか調査されていたら教えて下さい。

A：それに関するデータは持っていないが、分配等の具体的な話の前に、将来の水需要予測の中身を検討する必要があると思う。

Q：資料上で過去の記録的な渇水を例にとって、淀川沿川の渇水被害は軽微であったとされているが、具体的にどの程度の被害であったかを教えて下さい。また、治水の観点からのダムについての考えをお持ちであれば教えて下さい。

A：水資源開発公団の淀川水系 H6 年渇水記録に H6 琵琶湖標準水位 -123 cm を記録したが、時間断水等の大きな影響は生じなかったと記録されている。また、琵琶湖総合開発で補償対策水位として -200 cm までは民生や産業に影響を及ぼさないとされている。治水面からのダムについては、ダムの想定雨量を超えた場合の超過洪水はダムによって危険性を増すと認識している。

6. 「淀川」学習の拠点校づくりについて

- ・ 平成 14 年から小・中学校で「総合的な学習の時間」がスタートする。子供が自ら考える力を育てることが目的であるが、そこに生きた教材である淀川を、多方面に総合的に学習する淀川学習を取り入れたいと考えている。そのためには、すぐに使える良い教材が不可欠である。同時に人材、施設など、流域委員会にサポート役をお願いするとともに拠点校づくりを進めて頂きたい。

Q：環境教育を「総合的な学習の時間」に取り入れるについて、具体的な問題点とサポートシステムとして、どのようなものが考えられるか教えて下さい。

A：興味と実践力のある教師を発掘し、ネットワークを作る、すぐれた教材を提供する等のサポート体制が必要である。

Q：学校のある地域に詳しい地元出身の教師をもっと増やすべきだと思うが、ご意見を聞かせて下さい。

A：教師はどの地域に赴任しても、地域に根ざした教育をするべきであるが、実態はそうはなっていない。地域に関心をもった教師を育てるためにも実践活動に関する交流や情報提供などサポートしていく体制を作る必要がある。

Q：総合学習で淀川を取り上げる場合、淀川を使うことばかりがねらいにあがっているように感じるが、「何故、海の魚が川で釣れるのか」という子供の問いに、学習内

容のどこでどのように教えようとしているのか教えて下さい。

A：見学する、体験学習するだけで終わってしまう傾向がある。教師が見学や体験を通して何を学習させようとしているのか、ねらいと計画を持つことが大切である。

Q：川への認識という点で、学校教育だけでなく、家庭の父母などへの情報提供や地域での啓蒙など必要と考えるが、それについてのご意見があれば聞かせて下さい。

A：しつけは家庭、教育は学校と割り切った考え方が最先端のような風潮を危惧している。学校の教育と平行して、地域での情報提供、保護者向けの教育などの充実が必要である。教師全員が地域住民や保護者と共に学び協力するという姿勢が大切である。

Q：生徒会が自主的に淀川河川敷を掃除するという活動がある。流域の学校で淀川全域を掃除するようなシステムを考えている。

A：淀川の清掃を通じて考えたゴミ問題等を導入部として活用し、その背景を探っていくことは総合的な淀川学習として良い1つの方法である。

7. 新たな名所として、一津屋地区を親水公園に

- ・ 摂津市の活性化として、河川の水面利用地域である一津屋地区を親水公園とし、新たな「名所」としたい。今後の取り組みとして、現在は水面利用者のボランティアによって管理運営されているが、継続性が危ぶまれることから行政主導の管理団体を構築、インフラ整備を進めていくことを提案している。全ての水面利用者がレクリエーションとして安全かつ快適に楽しめる総合的な水上公園として整備していきたい。

Q：水上オートバイなどのレジャーが今後盛んになった場合、水質汚染などの環境問題についてはどのように考えておられるのか。

A：水上オートバイの製造メーカーも環境対策用のモデルを開発するなどしており、将来的には環境への負荷はほとんどなくなるのではないかと考えている。

Q：環境負荷の問題を簡単に解決できる問題と考えておられるのか、また、ボランティアによる管理はどのような部分で問題があるのか教えて下さい。

A：環境負荷について、専門的なことはわからないが、メーカーの対策やさまざまな取り組みによって鎮静化すると考えている。また、水面の自由利用という中ではボランティア団体ではルール違反者に対する強制力がない、運営費の捻出も難しいと聞いている。

Q：まちづくりの一環としての「名所づくり」であるならば、それによってどのようなメリットがその地域にあるのか教えて下さい。

A：国土交通省が「淀川水上オートバイ問題関係に関する提言書」の中で水上オートバイを一津屋地区に集約し、暫定的に利用を認めたことに着目し、名所づくりを考えた。今後は住民や水面利用者の意見を聴きながら、共存共栄の道を探りたい。

8. 町と町をつなぎ、人が集える木津川へ

- ・山城町にとって現在の木津川は隣接する精華町や木津町と山城町を分断する空間となっている。旧奈良街道を復元し、木津町と山城町の間に堰堤や潜没橋をつくり、人の交流を図っていきたい。町村合併も含めて木津川が物理的にも、心理的にも町と町、人と人の心をつなげるような役割を果たす川になることを希望している。また、カヌーの終着場である木の津（港）の復元等、心のなごむ施設づくりをして欲しい。

Q：町村合併の計画とはどのような合併なのか、また堰堤や潜没橋は人の動きを考えておられるのか。

A：町村合併については具体的な進展はないが、木津川が町と町を分断する存在でなく、人が集える場所になって欲しいという思いである。また、潜没橋に関しても、昔のれんがづくりの橋脚を復元し、古来の山城町のイメージを生かした行き来できる場所が欲しいということです。

Q：木津川の問題点として「水辺に近づけないほど荒廃した地域がある」としておられるが、何故そのように荒廃しているのか、また、木津川沿いの茶園での農薬の使用実態を教えてください。

A：ごみが捨てられ、雑木が茂っている地域がある。自然という点ではいいのかもしれないが、せめてごみ拾い等のボランティアが入れるようにして欲しい。生物も人間も楽しめることを前提に、集える場所が欲しいというのが本音である。茶畑の農薬散布については、見る限りにおいて農薬漬けとの感想を持っている。行政でも考えていく必要があるのではないかと。

Q：堰堤を設けることの意味と、山城町が木津川にとって、あるいは下流域の住民にとって、どうすることが良いと考えておられるのか教えてください。

A：堰堤については、いろいろな意見を集約した結果である。人が山城町を素通りして、京都、奈良へ向かう状況の中で、美しい木津川を保全しながら、人が集まる場所にしたいというのが正直な気持ちである。

9. 淀川「毛馬・赤川地区」河川敷を市民の自然教室に

- ・毛馬には驚くほどの豊かな自然が残っており、素朴にこの自然を大事にしたいと思っている。
- ・草刈りの後の毛馬付近の堤防を見ると、地肌がむき出しになった状態である。ここまで草を刈るのは自然を弱めることにならないかと疑問を持っている。
- ・自然観察園として自然のままにしておくエリアでは人が立ち入りにくい。一般市民をシャットアウトする形での自然保護はいかなものかと考える。
- ・現在工事中である、水際の整備と自然回復のエリアでは、人工管理と人を閉め出すような聖域化の中間である、自然と人間との共生を模索してもらいたい。市民の声を聞くの大切だが、「これ以上自然を痛めない」という原則の上に立ち、常に原則に立ち

返りつつ進めていって欲しい。

- ・ 次の世代に淀川の自然を引き継いでいくこと希望している。

10 . 淀川水系に期待すること

- ・ 淀川の問題は「生物の環境悪化」と「人と川の関係が失われている」ことの2点である。川の魅力は「感動できる」ことにある。感動とは水の中で魚や昆虫を見たり、石や水の流れを体で感じたときにある。また、知識を得るほどに感動は深まっていく。水がきれいであれば、人は川に関心を持つ、関心を持つ人が少なければ自然も守れない、水質、自然、人が連動することによって感動できる川ができる。

Q:「川の特徴を生かした川づくり」とは具体的にどういうことを考えておられるのか。

A:川の特徴をそのままにしてダムや堤防を作ることは難しい。住民の危機意識を高め、溢れるかもしれないという意識への転換、流域の川への関心を持つ等で対処していく必要がある。河川管理者だけでなく、市町村も一体となって取り組むことが必要である。

一般傍聴者の意見

- ・ 子供達に今必要なのは川を通して自然と直接接する機会を与えることである。学校での総合学習においても、川の恐ろしさを教えるなど、川と人との関わりに視点をおいたカリキュラムが必要である。教師だけに任せるのではなく、地域の人材を活用した取り組みが必要ではないか。また、木津川は水の上から見ると、山城町の辺りが一番きれいである。一個の生き物になったつもりで川をみていただきたい。
- ・ 枚方市の西牧野に国土交通省の浄化池があるが、そこにヌートリアとウォーターレタスという大型のネズミのようなものが大量繁殖している。これらの外来種の繁殖についてどのような見解をお持ちか、対策とともに教えて欲しい。

議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。